

第500回今別町議会定例会会議録（第3号）

---

第3日（9月9日）

---

出席議員 7名

1番	綿谷敏明君	2番	中嶋惠君
3番	本間闘士君	4番	太田英一君
5番	田中哲也君	6番	小倉潤二君
7番	本郷良克君		

---

欠席議員 なし

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	阿部義治君
副町長	飯田哲君
教育長	佐藤泰仁君
会計管理者 税務会計課長	奥崎匠君
参事・総務企画課長	太田和泉君
参事・町民福祉課長	山崎真直君
産業建設課長	遠田剛洋君
教育課長	相内讓君
総務企画課長補佐	阿部真紀子君
町民福祉課長補佐	成田秀和君
税務会計課長補佐	澤田淳一君
産業建設課長補佐	川村一樹君
産業建設課長補佐	平山治門君
教育課長補佐	嶋中哲哉君
診療所事務長	平山寛哉君
代表監査委員	相内啓司君

---

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	佐 渡 慶 剛 君
主 事	野 土 谷 侑 斗 君

---

議事日程

第1 議案審議

- ・報告第1号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率について
- ・報告第2号 令和6年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について
- ・議案第1号 令和6年度今別町一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第2号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- ・議案第3号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について
- ・議案第4号 令和6年度今別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第5号 令和6年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- ・議案第6号 令和6年度今別町地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議案第7号 令和6年度今別町簡易水道事業会計決算の認定について

午前10時00分 開議

○議長（本郷良克君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名であります。よって会議を再開いたします。

---

---

#### 日程第1 議案審議

○議長（本郷良克君） 日程に従いまして、議案審議に入ります。

報告第1号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第1号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第1号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第1号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第1号は原案どおり承認されました。

報告第2号を議題に供します。

事務当局の説明を求めます。参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君）

〔報告第2号 令和6年度決算に基づく公営企業における資金不足比率について説明〕

○議長（本郷良克君） 報告第2号を審議願います。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 報告第2号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。報告第2号を原案どおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。報告第2号は原案どおり承認されました。

議案第1号から第7号まで、令和6年度一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算につき一括議題に供します。

事務局の説明を求めます。奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君）

〔議案第1号 令和6年度今別町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第2号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第3号 令和6年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第4号 令和6年度今別町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第5号 令和6年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について、議案第6号 令和6年度今別町地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第7号 令和6年度今別町簡易水道事業会計決算の認定について説明〕

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ここで暫時休憩を求めたいんですけども、どうですか。

○議長（本郷良克君） 暫時休憩します。再開は11時から。

午前10時50分 休 憩

---

午前11時00分 再 開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案第1号を審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 一番最初に私は町の収入として非常に大事な税についてご質問をいたします。

6ページの決算書の不納欠損の部分について、お聞きしたいと思います。まとめてお聞きします。

町県民税、不納欠損が12万6,803円。調定額に比べると6.9%、約7%の不納欠損でございます。次に固定資産税ですが、同じく調定額に比べて161万6,300円だと27.5%になります。次に軽自動車の種別ありのところなんですけれども、これも調定額と比べて14.4%で5万1,300円、また会計はちょっと違うんですけども、不納欠損でまとめて聞きたいので、国保税の不能欠損もお聞きしても大丈夫ですか。

ページで176ページ。間違いました。148ページですね。国保税4節の滞納繰越分108万333円、率で言うと調定額から見ると16.8%ということになってはいますが、その内訳。例えば、地方税法の中のどの条文で何を根拠として不能欠損したかと、その件数を教えていただければと思っております。

○議長（本郷良克君） 奥崎会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） ご質問の不納欠損の内訳についてお答えいたします。

まず住民税からまいります。地方税法第18条の5年経過による、いわゆる時効と言われるものですが、こちらが3件の4万6,948円です。次に、地方税法第15条の7に当たります即時欠損と呼ばれるものですが、こちらが2件、7万9,855円。こちらは、生活保護受給者となっております。

続いて固定資産税です。18条の時効によるものが19件、33万6,800円です。続いて即時によるものは内訳がありまして、生活保護受給者が5件で29万7,000円。また所在不明、また本人死亡など相続人なし等の理由によるものが34件ありまして、こちらが98万2,500円となっております。

続いて軽自動車税です。時効によるものが4件、2万6,400円です。即時によるものは3件ございますが、そのうち1件、こちらが生活保護受給者のもの、また所在不明、本人死亡相続人なしのものとして、2件の1万8,900円。合計2万4,900円が即時となっております。

続いて国民健康保険税ですが、時効によるものが4件、23万5,000円で、即時、こちらは3件ございまして、うち2件が生活保護受給者、うち1件が所在不明、本人死亡相続人なしのものとして59万8,733円。即時の合計では3件、84万5,333円となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 固定資産税については行方不明、死亡、相続人不明ということは、全国的にこれは今、問題になっているところだと思います。

税務会計課の皆様には大変ご苦勞なんですけれども、時効その他ないような形で、ちょっとでも町の財政、財源を助けるために、今後もご尽力をお願いして、質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 決算書の10ページなんですけれども、また滞納の部分でちょっとお話しさせていただくんですけれども、町営住宅の滞納分が年々増えているわけです。そこで、町の係のほうでは産業建設課のほうの係だとは思っているんですけれども、滞納をさせない、滞納した人から滞納分を頂くことに対して、どういう行動を起こして、

そういう滞納をちょっとでも減らすような努力というのか、その施策、政策を講じていることがもしございましたら、お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 町営住宅の滞納に関しては、金額のほうも多いんですけども、以前よりも毎月まず担当と課長補佐のほうで、毎月徴収に回るようにしています。まずこまめに顔を出すということを繰り返して、無理でも声掛けして、この日までにはということで、お願いを今、繰り返している状況でございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この滞納をしている方の家庭に行くというのは、やっぱり度々回数多く行って、その方とコミュニケーションを深めながらいただくという方法が非常に有効かなと、私は今までの経験で考えております。回数多くということは、職員に負担がかかるわけですけども、何としてもゼロに近い住宅料の滞納を目指して、職員の皆様には頑張ってくださいなと考えておりますので、遠田課長のほうもぜひ職員と協力しながら力を貸していただきたいなと考えています。これで終わります。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 49ページにあります第二青函トンネル構想事業についてです。今年度の第二青函トンネル構想事業として、いろいろなイベント等を開催したと思うんですが、現在北海道の福島町を中心に様々な取組が道南のほうでも行われております。

決算を見る限り100万円という決算額でございますが、来年度に向けてより力を入れるべき事業ではないかなと私は考えます。青函トンネル事業がもし今別町で起きた場合のメリットを考えると、より注力すべき事業なのかなと思います。これに関して何か考えあればお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 第二青函トンネルですけども構想ですけども、決算の中見ていきますと、昨年度はPR事業ということで、青森市内のホテル青森さんをお借りして、JAPICの専門家を呼んで講演を開いて機運醸成等を図ったところがございます。

また、今年度に関しては、さらに国への働きかけということで、陳情等、今、考えているところがございますし、また本間議員も見られたと思うんですけども、峠のところにも看板を立てて、ああいった形でPR事業を行っているところがございます。

また、引き続き会員の増強に努めたりとか、この特別講演とかは隔年で、今、やっていますけれども、またいいお話とかあれば、皆さん、町民の皆さんに提供していきたいですし、もっともっとこれから福島町と一緒に、これから働きかけていきたいと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 答弁ありがとうございます。

道南のほうでは非常に盛り上がっておりまして、いろいろな形で目にすることが多くなっております。青函トンネル構想はすごく中長期にわたる構想だとは思いますが、やはりロマンを感じる事業ですので、地元がもっと盛り上げなければいけないのかなと感じております。なので来年度も力を入れて進めていただきたいなと思います。

一旦終わります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 第二青函トンネルについて、また同じ質問します。

まず本間議員からも言いましたけれども、ただ地元で盛り上がっていても駄目なんですよ。要はやっぱり国なんですよね。国に陳情要望しないと予算も出てこないし、今、ちょうどというか参議院でもたしか国交省の大臣が多分当選したはずです。そういうところをやっぱり力を借りてやらないと、この第二青函の構想も頓挫することになるかもしれないので、早めに国交省の、多分たしか私の記憶では見坂さんという方ですよ。この方が今国交省の大臣、一番のやる気のある方なんです。やはりそういうところに行って要望、陳情するべきだと私は思いますので、地元で盛り上がっていても駄目なんです。国のほうへ行って、やっぱりそういう要望を陳情してほしいと思いますので、その辺よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

昨年の第二青函の話でいきますと、福島町の鳴海町長と阿部町長が国会の勉強会のほうにも参加しているところでございます。そういった中で地元の議員の先生方も、これ非常に興味を持っていて、そういった勉強会を開催したり、そこには町長も参加したり、また陳情のほうもバックアップするというお話を聞いておりますので、今年度中には必ず陳情、福島町と一緒に陳情する予定になっておりますので、その節はよろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 決算書の27ページです。ふるさと納税寄附金のところですが、新聞紙上には2回ほど青森県のふるさと納税の収入の部分が載りました。今別町は300万まではいかないですけれども、280万ぐらいは前年度と比べると減額になったと。その減額になった理由というのはどういうことを町としては考えていますかね。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。ふるさと納税に関してなんですけれども、こちら減額のところを町として独自に分析したところなんですけれども、ふるさと納税、ピークがちょうどコロナ禍の時代でした。その際特に今別町の特産品でありますウニに関して、外食ができない中での自宅でそのウニとかを食べるのが見られたところがございます。ただコロナが終わって外食とか飲食店の再開が始まってから、そういったことが少なくなりました。実際そのウニの瓶詰や殻付きウニの返礼品を求める件数がかくっと減りました。まずそれが1点だと思います。

あともう1点が総務省での取り決めの中で、今別町で荒馬の酒を返礼品として出したんですけれども、そちらがちょっと出せないという、中身を言いますと原材料が今別の物でないということ、ラベルが荒馬だけではちょっと返礼品としては出せないということがありまして、そちらが1つ減ったのが大きなところでございます。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、総務企画課長が言ったお酒のほう、今別町も米を作っているので、今別町のお米でお酒を造るような手段って総務課長、考えていますかね。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今、総務課長へのご質問でしたけれども、今別町のお米を使ったお酒ということでしたので、今、産業課のほうで圃場整備組合のほうと進めているんですが、加工用米をどうしても作付する必要があるということがありまして、その加工用米で酒米を作付けして今別のお米でお酒を造れないかということで、今、酒蔵さんのほうに見学に行ったりとかで計画を今、進めている状態です。まだちょっと実現できるかどうかまではまだお話できないですけれども、その計画自体は、今、進めております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） この返礼品の問題は、国のほうで示したときに今みたいな行動をやらなければ駄目なんですよ。もう当初のふるさと納税という趣旨を超えちゃって、もう国民の皆さんは返礼品を目的にふるさと納税している時代なんですよ。なので今年度は全国の市町村で米が多いんですよ。返礼品を求める方が。米だけで何十億もふるさと納税集めているところがあるんですよ、実際。なのでもうちょっと発想をよく早く行動しないと、今別町のふるさと納税の額をどんどん増やすような企画制作をしないと駄目だと私は考えます。

まして人口は2,000人を切るか切らないかの人口で税収入はどんどん減っている。職員の皆さんの考え、町長の考えもあろうかと思えますけれども、このふるさと納税については、いかに返礼品を今別独自に考えてやるかと私はそう思っています。新聞見たときがっかりしました。あの額から言うと何も考えてないような感じにも受けてしまいます。すみません。これは職員を責めているんじゃなくて、新聞紙上を見る限りでは青森県では最低のほうですよ。なので総務企画課長が言ったウニとか瓶ウニとかの問題じゃなくて、それが駄目だったら次の手段を考えればいい話であって、そういうことをどんどん職員のアイデアで持っていただきたいと私は考えています。総務課長、どう思いますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。

確かに下がった時点ですぐ分析して次の対応というのはしなければならなかったというところがございます。確かに昨今、米の返礼品は非常に各自治体でも多くなっているのは見受けられますので、町としてもそういったものを参考にしながら今後検討していきたいと思えます。

ほかの返礼品についても、確保できる数量あればこちらのほうでも足していきますし、また事業者さんのほうとも今後密にその辺詰めていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 荒馬のお酒のほうも来年に向けて、もう稲刈り終わるともう来年の準備に農家の人が入るので、契約栽培するなり何なりきっちりした形で町の姿勢を示して、農家と一緒に今別町のおいしいお酒を造って返礼品にする、またお土産で外へ持っていけるような体制づくりを再来年の春にできるように、何とか町長、副町長のお力

を借りながらぜひとも実現していただきたいと思います。

以上です。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 私のこれからする質問、この決算書の項目にはありませんので、強いて言えば33ページの林業のほうです。この3年ぐらい暖冬、そして異常気象で今、ナラ枯れが県内で起こっています。町内でも今、今年の春から今の夏にかけて大分ナラ枯れが進んでおります。これ産業課のほうで把握しておりますか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 小倉議員おっしゃるとおり、町内でもナラ枯れが発生して広がっているというのは把握しております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） もうこのナラ枯れ、大分危険な場所にもあるもので、何とかこれ早めに手を打っておかないと大変なことになると思います。町民の方が歩行する場所にも多分あると思います、このナラ枯れしている木が。当分この1年2年は倒れることはないと思うんですけども、強風とかそういう場合に枝とか折れる可能性が、人に当たる可能性もありますので、ぜひともこれは対応をお願いしたいと思います。

ちなみに、今現在大泊地区の墓地ですね、墓地に木がかぶさってしまっ、墓も壊れる可能性もありますので、取りあえずは大泊地区のこのナラ枯れだけでも撤去、切っしてほしい、そういうふうに思います。あと今、自分で見た限りでは七曲の上のほうですね。この上のほうも今、ナラ枯れが大分あるので、各関係機関の方とも話しながら、この撤去してほしいと私は思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 大泊のお墓の木がナラ枯れの木だということも把握しております。ナラ枯れに関しましては、昨年までは県のほうで全て対処していたんですが、それが所有者に委ねるという方針が変わって、さらにナラ枯れの木は町外に搬出ができない、さらに切ったからといってそこに置いておいて腐らせて終わりというわけにもいなくて、大泊の木に関しては一応、もし処理をした場合の金額は、今、調査しておりますけれども、それを町で補助するとかというの、全県的にまだ方針が決まっていない状況で、今、その問題について県といろいろ説明会等を受けている状態ですので、範囲は広がっているんですが、ちょっと早急に調べながら対処方法を今後検討することに

なるかと思えます。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 当分の間、もう多分1年、この1年はもつと思うんですよ。その間1年ぐらいはまだ準備期間として、余裕というと変ですけどもまだありますので、その間にぜひその作業を進めてほしいと思えます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 54ページなんですけれども、委託料のイルミネーションの委託料、外部委託というのは分かるんですけども、その下に交付金、今別冬イベントの交付金って、この冬イベントの交付金とイルミネーションの委託というのは、何か関連性あるんでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） イルミネーションは、これまで新幹線開業時からやってきたイベントということで、今年度で10年を迎えるということで令和6年度限りのものでございました。

下の冬イベント交付金に関しては、2月に行われるさきっちょフェス、そちらのほうの実行委員会に交付するもので、冬のトータルで言えば冬全体のイベントとなるんですけども、時期的には12月から1月までのイルミネーション、その後の2月のイベントという形で、全然別ものになっております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） いろいろイベントとか催しものというか展示とか、様々な行事というんですか、そういうのを実施していただくのは大変結構なんですけれども、何か一貫性がないというか関連性が見いだせないというか、ぽつんぽつんとやっているようなイメージしかちょっと受けられないんですよ。

そういう点で、総合的にイベント会社のほうに全面委託、例えば冬期間の12月から3月いっぱい総合的なイベントを委託するとか、そういうきちんとした仕分というか、目に見えた町の姿勢というのを示していけないものかなと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 冬のイベント、どうしても印象的に弱いところがあります。ただしそのほかの春、夏、秋に関しては、今別三大祭りという位置づけで行

われているところでございます。

ですが、今別の冬に関してはここ二、三年、さきっちょフェスという形で大分周知もされてきておりますし、来場者のほうも増えてきているというのはこちらで認識しているところでございます。これは引き続き行いたいなというところでございます。ただしその一貫性の話で、そのいつときでいいのかというところに関しては、今後ちょっと考えていきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 駅前の新幹線開業当時、町民というか子供たちも参加してキャンドルとか雪灯籠とか様々なイベントをやって、それが参加者が少ないとか、いろいろなことで、今のような形になったと思うんですけれども、町民参加型とか関係人口の参加型の冬のイベントというふうに、同じお金をかけるのであれば、そっちのほうにシフトしていったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今現在行われている半島さきっちょフェスに関しても、町民参加型という形とまた外部団体とか、そういった連携を取りながらやっております。また今別町外と中泊町さんとか外ヶ浜町さんとか青森市さんとかとも連携を図った中でのイベントということで、非常に広域的な非常によいイベントということで町では捉えているところでございます。

また、太田議員おっしゃられたような、前の雪灯籠を造ったりとかしてそこにキャンドルを置くというのは、以前やっていた冬のリヒトというイベントだったんですけれども、そちらに関しては今のさきっちょフェスのほうに移行したという認識でいます。そういった中で、イベント内容に関しては、いろいろ見直さなければならぬし、ずっと同じものをやるわけにもいかないので、ですのでそういった形でキャンドルはやらないですけれども、いろいろスノーモービルでバナナボート引っ張るのとか子供たちが楽しめるものとか滑り台とか、そういった形でいろいろこちらのほうでも随時見直しかけながら行っているというところでございます。ただ、その子供たちがもっともっと参加できるようなイベント内容についてはこれからも考えていきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 確かにその考え方も理解はできるんですけれども、やっぱり1つのイベントとして町に定着させるという考えを持った場合、同じ内容でも継続的に行っ

て規模をだんだん拡大していくとか、一時期参加者が少ないから縮小してやめるとかではなくて、今別町の冬のイベントは、新幹線の駅前にそういう町民、それから関係人口が直接参加できるイベントがあるんだよということで、関係人口の拡大、その吸引剤としての位置づけを持って、同じお金かけるのであれば、そういう将来的に費用対効果が見込まれるような事業の継続性を持って実施していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。太田議員おっしゃられるとおり、荒馬祭り同様冬のイベントも関係人口創出につながるようなイベントになるよう努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 29ページの20款3項1目奨学金の貸付返還金のところなんですけれども、これも微量ではありますが、年々滞納繰越額が増えている実情だと思います。奨学金は本人が借りて就職した後に、本人が借りた月の倍の年月をかけて返すという制度だと思うんですけれども、年々滞納額が増えている状況にあります。教育委員会のほうではこの状況を踏まえて、滞納解消に向けてどのような施策を講じているのか、もしいろいろやっていることがあったらお知らせしていただければと思います。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 教育委員会のほうでは四半期に1度お願ひの文書を発送して、連絡を待っているところであります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 就職はほとんど県外とか町外に就職すると、100%近くそういう形で就職しているので、なかなか対面では徴収するのは難しいと思います。対面で会わないとなかなか徴収率も上がらないし、その辺は私も理解していますが、ただ上半期に1回ずつ下半期に1回ずつとか文書を出していますじゃなくて、そこに何か工夫をして、1か月に1回文書を出すとか、ちょっと文章の色を変えとか、インパクトをつけて、そういう工夫をしてお願ひの文書を出すとかちょっと変わるのかなと私は独自に考えます。そういうことをやってくださいということじゃなくて、ちょっと課長のほうでも職員の皆さんとお話をしながら、いかに奨学金を借りた人が返していただくような形を考えながらやっていただきたいなと思って、この質問をしました。答弁はいいです。これで終

わかります。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 111ページ。また教育委員会のほうです。スクールバスについてですね。スクールバスの修繕料、あと車検整備ほか随分金額が張っているみたいなんですけれども、この内訳、もし分かりましたら教えてもらえますか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） スクールバスもかなり耐用年数を経過しておりまして、バス自体の部品も大きいために結構値段が張ります。車検整備料以外のやつで行きますと、ダイナモの取り替えとか、あとERGクーラーの取り替えで、あと大きいのがエアコンの修理、あとリアブレーキドラムの修理代、30万とか40万かかっていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今、聞いた限りで、それは腐食か何かのせいですか。それとも乗り方とかそういう関連から来ている修理なんですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） エアコンの修理は、どうしても海岸線、冬場に塩水をかぶってしまって、終わった後に運転手の方々も洗車してくれるんですけども、どうしても腐食がすごくて、腐食するとどうしても部品自体も大きくなるので、それでエアコンのほうはもう47万とかかかっています。あとブレーキドラムとかそういうのは1日にかなり距離数も走っていますので、どうしても耐用年数といいますか、距離走っていますので消耗しますので、お願いいたします。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） それは分かりました。恐らくほとんどが腐食の部品交換だと思いますので、それは仕方ないですね。でも、もし運転とかそういう不具合の場合はそれはやっぱり指導とかして安全運転でお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 46ページなんですけれども、一番下のほうに津軽線今別駅管理等業務委託料、これはたしか今別駅の管理を町民の方に委託しているやつだと思わなんですけれども、これってお1人に委託しているのか、団体とかそういう人に委託しているのか教えていただければ。

- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） こちら津軽線今別駅管理委託業務ですけれども、内容としてはトイレの掃除、あと除雪、あと冬場のストーブの点火、消火等を行っております。期間は12月から3月までで、こちらお1人の方をお願いしているところがございます。町民の方です。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 冷暖房用のエアコンでたしかやっていると私、認識しているんですけれども、冬もエアコンでたしかやっていますよね。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません。冬のエアコン、冷暖房エアコンのスイッチの切り替え、すみません、点火と言いましたけれども、つける作業と消す作業をお願いしております。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） ところで最近の猛暑で、エアコンの容量が私は小さいんじゃないかなと考えています。冷暖房用のきっちりしたエアコンが出ていますので、ちょっと自分の考えだと取り替える時期に来ているのかなと。容量が小さくて駅の中が冷えていないんですね、待合室が冷えていません。もしあれだったら、今後職員の方で確認していただいて、もし取り替えるのであれば、次年度に向けて当初予算で予算を持っていただけてつける、古いエアコンはまたどこか活用があれば、どこかの施設につけるとかしたほうが、私はいいと考えています。それについては総務課長、どう思いますか。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） ありがとうございます。すみません、私どもちょっと確認不足のところがございました。あのエアコンに関してはJRさんのほうで設置したものでございます。ですので、今、綿谷議員からのご意見をいただいて、JRのほうに取り替えなり、容量大きいものに取り替えてくださいという要望をしておりますので、よろしく願いいたします。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） すみません、私の勘違いで町が管理しているから冷暖房用のエアコンも町でつけたのかなということで、今、ご質問しました。本当に総務企画課長、確認して、もう暑くて駄目なんですよ。あれは恐らく寒冷地用のエアコンではなく普通の

エアコンだと。室外機とか中見てもそういう感じなので、もし来年に向けて猛暑が続くので、とてもじゃないけどあの待合室で待ってられません。そういう状況なので、JRのほうに要望していただいて、機会があったら確認していただいて、きっちりやっていただくようお願いします。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 105ページです。町営住宅に関してなんですけれども、非常にこの場で言うべきかどうかというのを迷ったんですが、昨今の猛暑によって、町営住宅のほうで暑さに困っているという声が聞こえております。実際、この議会が始まる前にも相談を受けまして、町営住宅のほうに行ってみりました。網戸がついていない住宅もあります。

エアコンを設置しようと思っても、構造上の問題なのかちょっと、そこは私のほうでも勉強不足なんですけれども、エアコンもちょっと使用できないという話があって、今回決算議会ですので、決算、予算を盛り込んだ後どういうふうに使ったかという決算議会なので、非常に本当に言うか迷ったんですけれども、このタイミングでこのお話をし、できれば来年度予算の中にそういったものも検討していただけないかなということで、今、この場でお話しします。

町営住宅の3階建てのほうですね、改修工事は行っております。ただし網戸がなくて窓が開けられない。網戸がないので窓を開けると虫が入ってきてしまう。山が近いということもあって、猿も頻発するようです。猟友会のほうにも相談したんですけれども、やはり住宅地ということもあって、猿には発砲できない、有害駆除もできない。威嚇の花火しか打てないという中で、住民の方からそういう声が上がっているかどうか不明です。私が覚える範囲の中の話になるので恐縮なんですけれども、そういったところをその場その場の対応ではなくて、できればきちんと町として管理している住宅ですので、そういったところにも考慮して、来年の予算に検討していただきたいなと思いました。この場で申し上げるのが本当に適切かどうかはちょっと分からないんですけれども、町営住宅の使用された予算を見ると、その中には組み込まれておらず、またご相談したときにやはりある程度の費用が必要だということもありますので、予算措置するべきではないかなと思い、この場で質問させていただきました。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今の本間議員の住宅の網戸の件に関しましては、私も言

われるまで確かに気づきませんでした。確かに網戸がついてないところもある、またついているところもあるしということで、ちょっと見てみるとどうも個人でつけられたとかということもあるようです。やっぱり全戸につけるとなると費用も莫大になりますので、しかも窓の確認をしたら既製品ではないということなので、その分当然費用もかかってしまうということなので、来年度措置できるかどうかまではちょっとお約束できないですけれども、今後の検討材料としては考えていく考えは持っております。ただ、それが実際にいつできるかということろまでは、現状ではお話できないです。

あと猿に関しても、実際に私も先日団地の裏で作業していたら、大きい猿が突然出てきてびっくりしましたけれども、やっぱり場所的におりも設置できない。さっき言ったように発砲もできないという場所なので、現状やっぱり出てくると花火で追い払うしかないのかなという状況でした。

○議長（本郷良克君） 本間議員。

○3番（本間闘士君） 網戸の件に関してなんですけれども、私、業者さんのほうに問合せしました。そうしたら、前段で予算として大体5万円ぐらいかかるというお話だったんですけれども、実際に確かめてみたら、規格自体はあの扉の大きさです、大体180センチくらい。ただ、それでも一応1枚1万円ちょっとぐらい、見積りのほうをいただいておりますので、費用面としても思っている以上にはかからないのかなと。

エアコンも、例えば一般的なこういう室内用のエアコンをつけるとなると、壁に穴を空けてというふうになりますので、それも個人でつけられた方もいらっしゃるし、町が用意するべきか、それはちょっと分からないんですけど、窓用エアコン等もありますので、猛暑に関しては公営住宅ということもあって、検討していただければと思います。今すぐではないです。当然費用も必要ですし、ただ来年の予算に向けて少し検討していただければと思います。

○議長（本郷良克君） 答弁いいの。（「暫時休憩で」の声あり）暫時休憩します。午後1時5分から再開します。

午前11時46分 休憩

---

午後 1時05分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。太田議員。

○4番（太田英一君） 40ページの財産管理費のところなんですけれども、財産管理費の

中に庁舎管理費とか公用車管理費も混在しているんですけども、これ管理を明確にするために、確かに財産は財産ですけども、庁舎管理費という項目を設けて庁舎の管理は庁舎の管理ということで、きちんと仕分したほうがいいんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） これ目を設けて、財産管理じゃなく庁舎管理費、例えば一番最後のほうに15目に設けるとかそういう形だと思うんですけども、そこについてはちょっと検討させてください。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 本当にここの中にはクリーニング代とか、あと役場非常電源用発電の点検手数料とか、あと公用車車検整備費とかそういうのも財産管理の中に、確かに公用車、町長車も財産ではあるんですけども、これを本来財産の管理費というのは、町の固定資産というか、そういうものを本来指すべき項目であって、不動産とかそういうものを指すものではないというふうに私は解釈しているんですけども、町長その辺いかがですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 今、目の新設ということの話です。財産という、今のこの目は長年私たち若い職員の時代から今現在まで使っている目でございます。その新しい目の設置については、太田議員の言う庁舎の部分と財産の部分に分けるといふ、そういう考え方もございますので、ただいま目のつくり方のほうもまた財政担当とも相談しながら、それは詰めてまいりたいと思います。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 検討をよろしくお願いします。

それとあと次の巡回バス運行管理費のことなんですけれども、ここの中に以前私が運転手の被服費、被服、統一して支給していただきたいと。3年貸与とか一時貸与とか支給とかそういう形で実施してもらいたいということで質問して、対応しますという答弁いただいたはずなんですけれども、決算の中でちょっと見たらなかったもので、その辺どうなっているのかなと思ひまして。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今後について、今現状運転手の方は前のものをち

よって使っていただいている形と、あと昨今のそれこそ熱中症対策ということで、ジャケットは今の時期着ていないというのもありました。ただ一応対応するというのでしたので、今後その必要、被服費の年数を越しているものについては更新のほうをしていきます。その辺今ちょっと運転手のほうと確認していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） ジャケットについては、これから涼しくなって着用が必要になってくると思われるので、できたらそれまでに、ばらばらな上着という形ではなく、町の運転手、公用車の運転手だということを自覚してもらうという点からも、統一して支給なり買うための一時金を支給するなり、いろいろな形があろうかと思いますが、そういう予算措置を行って、できるだけ早く対応していただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 同じ答弁になってしまいますけれども、状況を確認して適正に対応したいと思います。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 37ページの総務費の時間外のこととちょっとお聞きします。7年の9月3日の新聞の切り取り、私も持ってきたんですけれども、ある町で時間外を予算内抑制しているという記事が出ました。

ところで、この総務費の47万4,060円ですね。これは総務費の中なんですけれども、総務費も含めて町の全体の中での時間外の取扱いがどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいんですけれども、たしか私の記憶によれば、休日の勤務を要しない日の振替は条例化がたしかされていると思いますけれども、その日も含めて今現在時間外がどのような形で支給されて、どのような形で代休に回っているのか、総務企画課長から詳しくお知らせ願いたいと思います。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 私も新聞記事見たところでございます。今、綿谷議員おっしゃられたとおり、町では振休、振替の部分に関しては条例化しております。ただし、あの新聞報道にあったような上限を設けたりとか、あとそういった部分に関しては明文化していないところでございます。当町においても明文化してはおりません。

それで現状の時間外の運用についてですけれども、祭り、今別町のいわゆる三大祭りに関しては全部振替をしております。そのほかの各種イベント、町外に出たりイベントとかあと町のイベント、小さいイベントに関しては、その勤務した出た時間の半分は時間外、それ以外は振替という対応をしております。そのほかの時間外に関しては現在命令したのに関しては、全て支給している状況でございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ここは役場の立地条件からいって、非常に道路沿いで、役場の事務所の中が電気ついているのが非常に見えるんですね。かなり遅くまで事務所のほう、電気ついています。毎日ほとんど。定時に帰っている人もいるかもしれませんが、特に祭りとかそういう行事が多くなると、かなり遅くまで電気がついている部分があります。ところで、今の時間外のお話、総務課長したんですけれども、その延長上では時間外というのはどのような取扱いされているんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 今のところ通常業務の延長上に関しては、特段時間外等を支給していない状況でございます。ただし庁内のシステムの改修等に伴うもので、どうしてもその業者さんに立ち会わなければならないものとか、また、そのほか業務上でどうしても延長しなければ、一時的なものですけれども、そういったものに関しては、時間外対応しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 通常の仕事上で延長しているのは、時間外は支給していないということによろしいですか。そもそもその考え方を変える必要あるんじゃないかなと私は思います。その行事、業務内に5時までに仕事が残るから、職員は残ってやっているんですよ。自発的に。ただその行為をいつまでも、当事者のほうで暗黙の了解みたいに行っているのであれば、これはちょっと労働上まずいんじゃないかなと。それだったら5時に全員帰すような、帰れるような事務分担、帰れるような仕事量、それをやればいいんじゃないですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） そういう体制が一番望ましいところだと思います。現状綿谷議員ご存じのとおり、職員数も今はいっぱいいっぱいのところで行っておりまして、どうしてもその職員の方々にも勤務内で終われない状況が、今、続いているとこ

ろでございます。

健康上、健康面を考えたときには、勤務、残業しないのが一番よろしいかと思われま  
すし、また各課においてその勤務時間、今、タイムカードを使っておりますので、勤務  
時間が明確に明記されますので、そういった形で勤務状況の確認等を行っているところ  
でございます。そういった中で各課においてはその状況を確認しながら、適正にその管  
理、管理職に関しては適正な指示を行うように、今、行っているところでございますけ  
れども、なかなかそこまで手が回らない状況というのが現実でございます。

綿谷議員おっしゃられるとおり、どうしても残らなければならない、残業しなければ  
ならない状況に関してのその時間外勤務手当に関しては、職員組合等の交渉等もありま  
すし、そういった中で協力をしながら、今後適正な運用のほうに努めるよう努力してま  
いりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 時間外を支払うのは、組合と話しなくても。支払いしないから  
組合と話しなくてはならない、そこはちょっと勘違いしているんじゃないかなと思  
います。新聞のこの記事によると、その町では一応定時退庁を目指した労務管理の取組を  
進め、時間外勤務そのものの縮減に努めるという、ある町の町長がこういう新聞の記事  
に載っているわけです。

しかしながら、総務企画課長言われるのは分かるんですけども、例えば振替をいた  
だいた、1日出て半日時間外、半日振替をもらった。1日勤務を要しない日に勤務した  
から、祭りに出たから振替をいただいた、今の役場の職員の労務条件の中で自由に使っ  
て、すぐ休んだりできるものですか。そういう管理、振替制度の管理、労務管理はなさ  
れているんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 振替、今のご質問ですと、適正にその振替を使  
えるような環境整備に努めているのかというところでございますけれども、正直なところ  
振替を消化し切れない状況でございます。ですのでそこは真摯に受け止めて、今後そう  
いった状況にならないように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 振替の場合は、私の記憶によると、振替日を申請書に記入をして、  
その日に振り替えるというのが基本だと私は考えています。でも、今現在役場のほうで

やっているのは、その振替日を入れなくて、振替日を選んでその後に振替しますよという形でやっているのが事実ですよね。その問題については、やはり労務管理としてきちりやらないと、過去にある町の施設で労働基準局のほうから言われて、いろいろ是正された。何十年か前はそういう時代もありました。そういうことのないようにやはり労務管理だけはきちりしていただいて、職員の皆さんが働きやすい環境と、そして町民のためにやられる環境をつくっていただきたいと思いますけれども、町長どうですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） るる振替時間の取り方についての、今、お話を聞きました。

参事も答えておりましたけれども、私の基本的な考え方というのは、もともと振替休日は後からできた制度であって、もともとは職員が時間勤務外に残った場合は、時間外勤務手当というのが基本です。これは後からできた制度です。これ昭和50年代のあたりだと思うんだけど、これは青森国民体育大会のあたりで、県もいろいろ取り入れて振替を取ってやろうという、財政が厳しいからでなくてそういう時代があったときがあります。

ここで1つ綿谷議員と話ししておきたいのが、まず時間外勤務手当というのは手当でなくて、時間外勤務命令なんです。勤務命令。それでその一職員が5時以降残る場合、そして自分の仕事の延長上残る場合は、上司から時間外勤務命令の決裁をもらう。それによって終わった後は、実際の勤務したのを記入するという、それによって時間外勤務命令に対して時間外勤務手当が出るというシステムになっています。時間外勤務手当、手当の表、伝票書いたこともないと思う、今の職員は。そういう中で、今日職員も皆話聞いていると思うんだけど、そういう中で、本当にこれは仕事上の延長なのか、私的なことで残っているのか、様々なものがあると思います。これはやっぱり管理云々という話だけれども、各課長が各職員の管理し、そして適宜時間外勤務命令が出れば決済するという形、そういう形。

それ以外の中でさっき言ったイベント等については、振替休日を使うのが基本として、今、財政難のときからそういうふうになっていますので、ただ、今、町民の健診とかあった場合は100%支給という形を、今、取っております。そういう中で、財政も厳しい中ですが、職員の力を借りながら今やっていますので、見直すところは見直すという、ただ、今、忘れてるのが、職員が時間外勤務命令の決裁もらうという自体も分からないという、その辺また各課長と相談しながら、勉強しながらやっていかなきゃいけない

と思っていますので、ご指導ありがとうございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、町長おっしゃったように、今の若い職員はそういう制度とか、時間外の命令をいただくということは確かに分からないかもしれませんが、ただ労務管理上、いかなるものかなという私は考えでおりますので、新聞紙上でもいろいろ今後こういう問題があると、各市町村がきっちりした労務管理をしなければならなくなるんですよ。一町村の記事だけじゃなくて、これをきっかけに、今別町もきっちり職員の労務管理をしていただいて、出すものは出す、働いていただくのは働いていただく、代休は代休にする。その代休の取れる環境もつくる、それを含めて労働管理をきっちりやっていただきたいなど私は考えていますので、今後また機会があればこういう質問をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 同じページなんですけれども、今別町の入札監視委員報酬25万5,000円、6年度で使われておりますけれども、この実績というのはどのようになられているんですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 令和6年度ですけれども、入札監視委員会は4回開催しているところでございます。4回です。件数ですけれども37件、「入札した件数」の声あり）その審査した件数です。

以上であります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 委員会を年に4回やって、その4回の中で37件の入札について審査をしたということでよろしいですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） 審査内容ですけれども、平成25年から令和5年度の入札及び随意契約のリストの中から、入札監視委員会が抽出したものを審査しているところでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 平成25年度から令和5年度の中で、委員会のほうで選出した入札の件について協議していると。それが37件ありましたよと。その協議した内容が例えば

7年度の入札にどのように反映されて、どのような効果が出ているのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） ちょっと私、説明不足でした。この入札監視委員会の結果については、ホームページのほうでも公表しているところがございます。入札監視委員会の委員の皆様からご指摘あったところでは、例えば随意契約の中の随意契約の理由とかについて、全然明確に示されていないという指摘が多々あったりとかそういった部分に関しては、すぐに関係課のほうにお話しして、こういう指摘がありましたので、適正に今後対応するように指示したりとか、そういう形で行っているところがございます。

以上です。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすればこの委員会で話された、指摘されたことは、それを入札事務に関する入札事務、見積り入札も含めて、そういう事務に反映されているということによろしいですか。それで入札の関係なんですけれども、入札終わると議員の方に入札結果が通知がなされているんですけども、その通知の中身を見ると、非常に業者の辞退が多いんじゃないかなって。例えば一番いい例が例のバスの関係、全ての業者が辞退とか、本当に議員の方に入札終わった後に送ってくる通知を見ると、辞退が多くて辞退が多くて、何なのこれっていう。いや私も職員時代、産業建設で長い間入札関係もしましたけれども、何でこんなに辞退が多いのって自分で思いました。産業建設課長ともちょっとお話ししたんですけども、この辞退が多いということに関して、指名される町長、辞退するからしょうがないかも分からないですけども、その辞退の業者が多過ぎてちょっと異常じゃないかなと私は考えます。その辺町長、指名するほうなのであれですけども、副町長ですか。すみません。町長でなく、今、副町長がやっていたんですね。副町長のほうでは、この辞退の業者が多過ぎるということに対して、どのようなお考えを持っているかちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（本郷良克君） 副町長。

○副町長（飯田 哲君） 今のご質問でございました。私、今別町入札参加の係る入札業者の選定の指名委員会、こちらのほうの委員長を拜命してございます。その範囲でお話し申し上げます。

こちらの指名委員会のほうでは、入札資格の参加者の申請書の名簿の中から、様々な要件をもって業者のほうを指名させていただいてございます。今、ご指摘のとおり、辞退があまりにも多いのではないかとこのところでございます。こちらにつきましては事前の、昨日の一般質問でもございましたけれども、事前の要件、仕様であるとか、そういったところしっかり情報収集も含めてした上で、入札に諮っていくことで少しでも辞退ということ、もしくは自治体による入札のやり直しとか、そういったところのないように努めてまいりたいと思いますので、こちらのほう議員のご指摘も踏まえながらしっかり対応してまいります。よろしくお願いたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 入札結果を見ると、備品から土木まで、土木工事まで全ての中で辞退があるんですね。ちょっと私の感覚だとあり得ない話なんです。辞退理由はちょっと私分かりません。何かそこに何かがあるんじゃないかなって疑ってしまうぐらい辞退が多いと。ちょっとこの場では言えないことがいっぱいあるので、その問題についてはもう触れませんが、ちょっと副町長、今、おっしゃった指名の中身については私も分かっています。その中身で指名委員会で決めた業者に通知して指名しているって。その通知した業者が異常に多いと。それが土木だけじゃなくて備品から土木まで全てですよ。最近辞退のない入札ってないです。だから私が何か事情、理由があるのではないですかと、副町長にお聞きしたんですけれども、簡潔な意見が来ないので、これについてはもう質問を終わります。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 47ページの婚活イベント業務委託料、約160万ほどあるんですけれども、これ回数とか実績とかちょっとお知らせください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちら婚活イベントですけれども、以前も業者さんのほうにお願いした経緯があって、そこでも成果が見られて最終的には結婚までつながったという実績があって、今回久しぶりというわけではないんですけれども、今回また婚活イベントということで、令和6年度開催しました。それも同じような方法ということで、業者さんのほうにお願いしたものでございます。

結果としては7組のカップリングが成功したという報告を受けております。

内容といたしましては、イベント全般の運営をお願いした形になっております。そう

いった中で募集業務とか、また婚活イベントの場所の設置設定、あと装飾等とかそういった全てのものにおいて委託したものでございます。中身としてはそういう中身になっております。開催は1回です。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） このイベントに関しては、若者を増やす、それから人口を増やすという目的で、町内に住んでもらうとかそういう感じで当初計画されて、実際何組かの実績はあるみたいですけども、その後のイベントに関して今別にお嫁さんに来るとかお婿さんに来るとかという実績が、何か乏しいような感じを受けていますので、その辺何か制約をつけているとか、特典を設けているとかというのがありましたら、お知らせください。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） このイベントに関しては、あくまでも今別町内でなかなか出会いの場というのがございませんので、その出会いの場づくりというのが主なところでございます。そういった中でその先の移住定住、またはその関係人口、太田議員の言う関係人口とかそういう人までは、そのカップリングがその先どうなるかというのは、なかなかこちらでもつかめないものですから、そこに関しては、その先のことも見据えつつ、本当はイベントをやればいいと思うんですけども、まずは今回、その前もですけども、出会いの場の提供というところに重きを置いた形で、イベントを開催したところでございます。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） その程度の理由で婚活イベントという事業名をつけるのであれば、夏祭りとか秋祭りとかそういう祭りの中で、併設したイベントでやったほうが、もっともその交流人口とか参加人口が増える可能性があるんじゃないかと思うんですけども、同じお金をかけるのであれば、やっぱり何らかの成果なり何らかのインパクトを与えるような方策を考えていただきたいなと思います。

例えば、町外から来て2人とも町外から来る、例えば今別町で仕事をあつせんするとか、一次産業に従事すればどうだとかという、将来的なことまで提案というか提示するような形で、もっともっと魅力あるイベントにしていかないと、せっかくお金使うし時間も使うし、職員も労力使うんですから、そういう将来的に町の人口につながるとか、町の産業につながるようなイベントに結びつけてやっていただきたいなと思うんですけど

どれも、町長、これからどのようにお考えでしょうか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） この婚活イベントというの、初めて今別町がこれに取り組んだのがまだ年数浅いので、最初の頃はやっぱり、今、太田議員の言った今別のイベントに参加してもらって、そこでの今別の男性陣に出会いの場をつくるという、そういう形で当初動いたんですが、今、ちょっと視点を変えてここ2年から青森市内のほうにイベント会社をお願いしながら、青森市内において、今別の男性人とそれから近郊の女性と出合いをするという形で、いろんなやり方をアスパムでやってみたり、場所を変えて試行錯誤しながら、今別町の食材を持ち込んだりして、今、やっておりました。2年間の中で私、数的には7組のカップリングとか、今、いろいろ話あったんですが、まずまず成功として進んでいると思います。その先はまだ見えないんですが、こういう形を試行錯誤しながら、私も秋祭りのイベントとかに、呼ぶのはいいなと思ってはいるんですよ。焼き肉を食べながらとか。ただ、今、若い人たちの考えで、今、いろいろ視点を変えてやっていますので、これをちょっと様子を見ながらまた太田議員の言う考え方に持っていければと思っています。（「よろしくお願いします。」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） ページ数とか関係ないですけども、91ページ、2ページあたりですね。水産業のほうです。まず毎回この話出るんですけども、3年前の大雨からもう海が変化しちゃっているんですよ。3年目からモズクも水揚げが少なくなってきて、今年はまだ多分西部辺りはゼロと私は聞いています。これって町のほうでどういうふうにしていくとかか考えているんでしょうか。お聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） モズクの水揚げ、西部のほう今年はゼロになるかもということちょっと私も知らなかったんですが、今年度は漁協のほうから転石とかを実施するということで補助金を交付して、今年度は事業を待っているところです。今年度その漁場整備を行うということで補助金の交付は行いました。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今、気がついたんですけども、たしか西部のほうはゼロです。東部のほうが岩モズクって普通に堅いモズクですね、これが140キロぐらいなんですよ、たった。どっちの組合もこのモズクで売上げを増やすというか、自分たちの生活の資金

を増やすんですけれども、このままでは来年度は多分どっちもゼロだと思うんです。ですからもうせっぱ詰まってしまっているんですよ。もう投石、大きい石を入れるとか、手で入れる投石なんてもう無理です、無理というより体力的にもできない。ですからもう台船使ったの大型の石を投石するしかないと思うんですよ。ですからその辺も含めて県のほうにでも強く要望してほしいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 県のほうに要望するにしても、ちょっと内容を漁協のほうと精査して、水産事務所のほうにちょっと相談してみるとかということは検討しますけれども、その台船を入れてやる、どこまでやれるかというのはちょっとこれからになりますので、ちょっと検討させていただければと思います。（「よろしくお願いします」の声あり）

○議長（本郷良克君） 田中議員。

○5番（田中哲也君） 今、小倉議員の言ったところの同じページなんですけれども、内水面漁業の補助金、これに関してこれは多分、アユの稚魚だったりそういう稚魚で子供たちが放流したり何だりしている補助金だと思うんですけれども、釣り券販売したり何だりしていますけれども、内水面の作業が全く見えないんですよ。例えば看板立てれば立てっ放し、壊れれば壊れっ放し。看板の周りの草も刈らない。そういう活動とかが全く見えないんですよ。その辺の、今後の指導としてお願いしたいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 内水面事業のほう、先ほどの確かに補助金のほうは主としては稚魚の放流の費用等になっていますけれども、一応魚道の管理費として、油代とかも含まれておりますので、その魚道の状況等を確認しながら内水面の組合のほうに注意はしていきたいと思います。（「お願いします」の声あり）

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） 今の内水面の放流のほうなんですけれども、これって今はいわゆる子ども園とか参加させてやっているんですよ。ただ、この放流、放流したのはいいんですけれども、その下流その付近にカラス、カモメ、サギ、これによって半分以上も放流した時点で食われてしまうんですよ。この辺どういうふうにしたらいいのか、ちょっと検討しながらこれから放流進めてほしいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 当町に限らずほかの市町村でも放流したものが鳥にやられてしまっているという状況は聞いております。現状うちのほうでも内水面の方で聞くと、かなり鳥に食べられているという状況は聞いておりますので、近隣の対応状況等を確認しながら、何ができるか調べていきたいと思っております。

○議長（本郷良克君） 小倉議員。

○6番（小倉潤二君） せっかく子供たちと一緒に放流したアユ、イワナとかそういうものが、放流した途端にやられているんですよ。見ていますと。ですからもっとちょっとやり方考えたほうが、私はアドバイスできませんけれども、何かいい方法を考えながら放流してほしいなという思いで、今、質問しました。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） すみません、その放流方法については私も勉強不足ですので、今、お答えはできません。なのでちょっと内水面のほうと相談してどうするか検討はしてまいります。（「お願いします」の声あり）

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） 63ページの社会福祉費と、92ページの商工振興費の絡みなんですけれども、商品券、商工観光費でやっています。社会福祉費の中でも高齢者の支援とか、様々なもので予算化しているんですけれども、これ総合的に考えて、どちらに予算盛ってもいいんですけれども、社会福祉費であれば、例えば高齢者世帯とか単身世帯とかに食料の現物支給とか、様々なことを考えて実施したほうがいいんじゃないかと思うんですよ。食料品の高騰とか、特に今年はお米とかそういうものが非常に全国のニュースとかでもやっているので、商品券の代わりにお米券を提供するとか、無償で配る方法もあるだろうし有償で配る方法もあると思うんですけれども、その辺この決算の段階で、どちらかのほうで来年度の事業の参考にできないものか、ちょっと伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。町長に。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） 前段ちょっと聞き逃してすみません。商工費の部分は分かります。これ商工費については商工会のほうに委託するプレミアム商品券。20パーつけています。ただ、令和7年度町政執行70周年も兼ねまして、今、30パーでプレミアム準備に入っております。

そして前半、福祉関係にもついているって。（「福祉関係と連動した形で、高齢者とか単身者に支援ないのかなって」の声あり）その分、今年度については、決算じゃなくて今年度についてはさっき言った30パーの70周年プレミアム、商工会のほうで準備を進めていました。

そして、これから考えなきゃいけないのが、高齢者に対する云々だけでなく、これからやっぱり経済対策も含めながら、商品券で高齢者にいいのか、これから福祉灯油がいいのか、これから国の動きがどう出てくるかなどの経済対策も含めて、後半戦で12月まで何かの施策を、高齢者も含めながら町民に対してどういう形ができるのか、その辺は各関係課長とこの議会終わってから私も詰めたいとして、スケジュール、私なりに今、つくっておりました。

○議長（本郷良克君） 太田議員。

○4番（太田英一君） これ予算項目に別に固執するわけじゃなくて、町民のための政策として、款項目違ったとしても、その町民を支えるとか、町民のためにとということで使うお金なので、その辺庁舎の中で協議していただいて、町民に有意義な政策を実施していただきたいと思います。特に今年のことを考えると、本当に現物支給が一番いいんじゃないかと実感していましたので、来年度の予算策定の段階で、いろいろ考慮していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） ありがとうございます。最後に太田議員から来年度という言葉が出たんですけども、私さっき言ったのは、今年度の補正で組んでいかなきゃいけないという考えも持っていますので、そのときはまだ議員の皆さんと相談しますので、よろしく願いいたします。（「よろしく願いいたします」の声あり）

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の商品券の問題でも、ちょっと私言われていることが1つだけあって、1万円で、今、30%だか15%ということがあるんですけども、1万円で買えない方もいるので、セットの金額をできるだけ下げて、例えば3,000円で10%とか、そういう形で、高齢者で年金生活で暮らしている方も買いやすいような、何か手だてを商工会と一緒に考えていただきたいなと考えています。町長どうですか。

○議長（本郷良克君） 町長。

○町長（阿部義治君） さっきも申した今年の分の30%のプレミアムも動いていますので、

準備に入ってしまったので、今、綿谷議員が言ったのは二、三年前から1万円持っていき、その1万円がないんだというのは私もいっぱい聞いています。そういう中で、5,000円券にすればいいのかというのがまず一つあります。

そしてまた、それと別個に現金給付を、高齢者世帯とか子供の世帯に現金給付という形にあって、プレミアムの券を買いに行けるという形で取るのも一つあるのかという、それはやっぱり我々も考えているんだけど、これはやっぱり予算組む前に議員の皆さんとも相談したいと思っていますので、アドバイスをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 町長ありがとうございました。あくまでも町民目線で、そういうことを考えていただいて実施していただきたいと思います。

続けていいですか。54ページなんですけれども、18目の補助金、二次交通利用促進補助金、これはたしか私の記憶によると、奥津軽いまべつ駅と津軽中里駅の間の交通手段だと理解していますけれども、最初はこれ循環バスでたしか始まって、利用者がなかなかないので、完全予約制の相乗りタクシーでやっている事業と理解しているんですけれども、それでよろしかったですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらの補助金は奥津軽いまべつ駅にありますレンタカー、駅レンタカーあるんですけれども、そちらのほうに一時道の駅でレンタカー管理したんですけれども、撤退しました。また、撤退したと同時にレンタカーはないのかという利用者、また観光客の声が多々ありましたので、また駅レンタカーと掛け合っで協議しまして、また復活したところでございます。運用方法はちょっと変わったんですけれども、受付してやるわけじゃなくセルフレンタカーという形になったんですけれども、そのセルフレンタカー、駅レンタカーと協議した結果、町で半分補助を出すという形で何とか運行してもらえようになりました。そのレンタカーに係る補助金でございます。こちらの補助金は。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすればこれはレンタカー事業であって、相乗りタクシーとは違うということですか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらの二次交通利用促進補助金に関しては、レ

ンタカー事業に係る補助金になっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ちょっと私勉強不足であれなんですけれども、決算書の中で、相乗りタクシーはたしか協議会が中泊、今別、外ヶ浜の協議会でやっている相乗りタクシー事業、これは先ほど私言ったとおり、当初巡回バスでやっていたんですけれども利用者が少なく、完全予約制のタクシー、乗り合いのタクシーということでやったんですけれども、その事業については、新幹線対策のほうには入っていない、どこの部分に入っているんですかね。ちょっと総務企画課長、教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません、ちょっと探すのに時間かかりました。49ページお願いしたいんですけれども、49ページの上から2番目の町生活交通路線等維持補修補助金、こちらが相乗りタクシーに係る補助金でございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） その49ページの町生活交通路線維持費補助金。この実績って分かりますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） まず動いた便数ですけれども、こちらの541便、どちらも往路も復路もというか、奥津軽いまべつから中里に向かうのも中里からこちらに来るのも両方合わせて541便になっております。乗降、乗車数ですけれどもトータルで731名、これが令和6年度の実績となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） ありがとうございます。この数字ですね、往復で541便、731名という輸送をしているわけなんですけれども、この実績を見て町としてはどのように感じていますか。

○議長（本郷良克君） 参事。

○参事・総務企画課長（太田和泉君） すみません。今、ちょっと手元に6年度しかないんですけれども、コロナ禍以降微増ではありますけれども、利用者も増えていると実感しているところでございます。どうしても津軽半島の中の中泊方面に行く路線がないものですから、これがなくなると交通空白地帯が発生することから、実績もそうですけれどもやはり必要な路線ではないかなということで認識しているところでございます。

- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 総務企画課長、もう1度ですけど先ほど私、勘違いして質問した中身なんですけれども、レンタカーの問題、二次交通のこの実績って分かるんですか。もし分かったら教えていただければ。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） こちらですけども、稼働日数、セルフレンタカーなので自分で来て開けて運転して戻すというのがセルフレンタカーなんですけれども、これが180日ございました。実際の利用者数は59人でございます。
- 以上であります。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） そうすれば59人利用して、日数は180日ですよということですよ。しかしこれも私も勘違いしたんですけれども、二次交通でレンタカーやっていると、あの屋内駐車場含めて、レンタカー、今、ちょっとやっている業者もいるんですけれども、それと全く違うということで考えてよろしいですか。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） これまで一社、なかなかぼつんと小さい看板というか三角コーンみたいなのを置いてそこがレンタカーですよって形でしかちょっと見えていないところがあるんですけれども、また今年度1社増える予定で、今、いるところでございます。綿谷議員がおっしゃられたのは一社だと存じますけれども。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 分かりました。中里、奥津軽いまべつ間及びこのレンタカーというのは、旅行者の人が非常に注目している事業なので、継続的に利用者の人のニーズに合った形でやっていただければなと思います。よろしくお願いします。
- 議長（本郷良克君） 参事。
- 参事・総務企画課長（太田和泉君） 綿谷議員からアドバイスありましたその周知のほうも、町の交通手段ということでこれから周知のほう努めてまいります。どうもありがとうございました。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 58ページなんですけども、一番上の滞納整理機構負担金、滞納整

理組合の負担金だと考えていましたけれども、それは当然町のほうから滞納整理組合のほうに委託して、税金を集めていただくという制度だと思いますけれども、これは58ページについているのは一般会計の部分だけで、特別会計の国保会計のほうに6万2,398円負担金払ったようになっていて、合計すると12万2,429円になります。一般会計とを特別会計のほうから出ている滞納整理組合の負担金、その令和6年度の実績といいですか。何件委託して、どういう税目が何件収まって、全体で幾ら滞納整理組合にご協力していただいて、税金を集めていただいたかということ、もし資料があれば教えていただければ。

○議長（本郷良克君） 会計管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 滞納整理機構のほうに現在令和6年度、まず移管している人数であります、こちら23名となっております。

そのうち、住民税、すみません。件数につきましては移管者数は把握をしておるんですが、年間の納付につきましては重複している部分がありますので、納付いただいた金額のみお答えいたします。まず住民税はトータルで48万6,100円です。そして固定資産税は1万3,900円です。続いて軽自動車税ですが、これちょっと少ないですけども315円となっております。そして国保税ですが、こちらトータル56万3,982円となっております。すみません。全てのトータルで106万4,297円となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 負担金12万2,429円に対して106万4,297円収納したと、かなりの実績でやられているわけなんですけれども、この滞納整理組合という組織をもうちょっとうまく使って、今別町は負担金は幾ら払ってもいいんだと、どんどん税金集めていただくような形で会計管理者のほうには、滞納整理組合のほうと密に連携を組み合わせながら、特別ではないんですけども、ちょっと今別の分多く集めてくださいみたいな感じでお付き合いしてやっていただければ、もうちょっと集まるのかなと思ってましたので、その辺なかなか今は対面できるような、事務所に行って対面できるような事業はないんですけども、出張のときに整理組合のほうに足を運んでお付き合いしていただければなと考えていますので、その辺会計管理者のほうで何とか町のために、足を運んでいただきたいなと考えています。

○議長（本郷良克君） 奥崎管理者。

○会計管理者税務会計課長（奥崎 匠君） 綿谷議員のおっしゃるとおりで、滞納整理機

構と連携することでより徴収率を上げる効果は期待できますので、私もぜひ出張の際には顔を出して、密な付き合いでもって上手に活用して徴収のほうにつなげたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 奥崎会計管理者、よろしくお願いいたします。

次、いいですか。81ページなんですけれども、水稻病虫害防除事業補助金についてちょっとお聞きします。これは前の議会でも私、この航空防除の関係で、ドローンに補助金は出せないのかということで質問した記憶があります。そのことについて、今後検討しますというご答弁をいただいているんですけれども、その病虫害防除事業についてのドローンでの散布の考え方として、去年、さっきも言いましたけれども、質問したら今後考えますというような答弁いただいたので、どこまで考えているのかなと思って、今の段階でどのような考えを持っているのかちょっとお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今回の綿谷議員の質問のドローンの航空防除に対する補助なんですけど、昨年の、昨年じゃないですね。今年の3月ですね、3月のときの答弁で、近隣の状況も確認しながらということでお答えさせていただきました。

今年に入って協議会の会議等で近隣の状況を確認したところ、県内で今のところドローンの航空防除に対して補助をしているのは、2つの市と2つの町のみになっておりまして、当町のほうで行っている航空防除の協議会のほうでは、まだ現状は有人ヘリとヘリコプター、ラジコンヘリのみ行っておりますので、今、こちらのほうの協議会として行っている航空防除に関しては、ドローンというものは対象にしてない状況です。それで実際に近隣でもまたそのドローンで個別にやっている散布、個人の農家さんがやっているものについての補助というのが、現状まだ近隣でもない状況ですので、引き続き近隣の状況を見ながら、今後進めていこうと思っております。

また、ドローンについては、県内は五戸町だけが免許の取得に対して農業用に限らずなんですけど、免許の取得に対しての補助も行っておりますので、こちらも今後増えてくるかと思っておりますので同じくドローンの補助として、検討の材料として、今、調べているところです。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） このドローンの問題は今後ますます利用が盛んになると思います。

どこの町村でやってないということではなくて、いつでも農家、農業法人がやったときには、補助金を支払われるような形で整備するのも一つの手かなと考えます。国でやっていない、県でやっていない、どこの町村でやってないということではなくて、今別が先駆けて、いつでも農業法人の方が、個人でもそういうふうに散布をした場合は、いつでも補助金を支払えるような形で整備するのも一つの考え方ではないかと、私は考えていますけれども、課長どうですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 確かに町として単独でというのも考え方ではあるんですが、今現状ではすみません、そこまでの検討はしていない状況です。ちょっと今後の検討とさせていただきます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今、私がこの質問しているのは、3月議会で課長が検討しますと言ったから質問していることであって、ちょっと答弁が私おかしいと思うんですけども、でもいいです。私の考えは、農業法人または農業の人のために、事前にそういうことを整備しておくのも町としての役目かなと思って、今、質問しているので、皆さん農業の方がどんどんドローンで散布するようになってから補助金整備じゃなくて、いつでもできるような形で補助金整備するのも、一つの考えじゃないですかということ尋ねていることなので、答弁は要りません。今後、そのことを踏まえて、国、県、他町村の動きを見ながら、速やかにできるような形で心得ていただきたいなと考えています。この質問はいいです。答弁はいいです。

続けてもう1点だけいいですか。84ページです。下のほうに今別牛ブランド化調査研究委託料。72万円ついてます。これは恐らく去年、今年、おととしから始まった事業かな、今年でたしか3年間の事業でやったと私、記憶しているんですけども、7年度で恐らく最後の年度になるのかな。2年間この調査をして、その途中経過でよろしいので、実績とその調査を踏まえて、今後、いまべつ牛をどのように町で発展振興させていくのかということをお聞きします。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 今、綿谷議員から質問があったこのブランド化調査研究委託費なんですけど、令和5年度から3年間で弘前大学のほうと連携してやっている事業となっております。

令和5年度に関しては、県内畜産農家の視察や道の駅いまべつでの来場したお客様に対する消費者のアンケート、また、中規模の肉牛の産地である東通牛、八甲田牛、鹿角牛の視察を行って、教授のほうからは、今別牛の認知度は半数程度、聞いた方の半数程度が知っているという状況で、引き続きプロモーションを必要とする、強化していかないといけない状況だということでの提言がありました。

令和6年度については、その消費者アンケートを引き続き実施したほか、県内のほかの肉牛の産地ということで田子牛、また教授のほうで富山県の氷見牛への視察に行って、その調査結果からも、やはり今別牛の認知度はとても低いということで、昨年度の実績報告会ではもっと認知度を高める活動が必要という提言をいただいたもので、今年度は仙台、また東京での今別牛の販売、イベント等の販売を実施する準備をしているところです。

最終年度となっている今年度に関しては、その3年間にわたって実施した内容を改めて精査し直し、今別牛のビジネスモデルの構築を検討して提案していただく予定となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 調査も途中なので、なかなか成果結果が出るとは思っていません。ブランド牛についてはよろしいです。

ちょっと議長、続けて委託のことで続けて質問した後に、最後に要点を質問したいと思いますけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）。

次に、88ページ。委託料の中に森林経営管理制度意向調査業務委託料382万3,000円ぐらいですか。ついては、これはどのような調査なのか、中身を教えてください。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） ただいまの森林経営管理者管理制度意向調査についてですけれども、こちらのほうは手入れの行き届いていない森林について、市町村が森林所有者から経営管理の委託を受けて、林業経営に適した森林は地域の林業経営者に再委託するとともに、林業経営に適さない森林は、市町村が公的に管理をするという制度の下、その森林所有者に対してその町への管理を希望するかどうかの意向調査を行ったものとなっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすればこの意向調査については、国が主導としてやっている

事業ということで理解していいんですか。手のついていない森林の所有者にそういう意向調査をするということによろしいんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 手のついていないとか自分でできないところに関して、市町村にお願いするかどうか、そこです。その手のついていない森林をなくすためにということで、実施している国主導とか国の指導で行っているものです。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすればこの森林の調査は、あくまでも手つかずの森林をいかに手をつけて立派な森林にするかという、そういう解釈でいいんですか。手つかずのものを意向調査して、町で代行してやると。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 手つかずのものとか、所有者が結局手をつけられないもの、結果的に手つかずのものになりますけれども、そのものについて意向を確認して、集積計画の作成を今度実施していくことになると思います。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今の意向調査については分かりました。

次、同じページの一番下に今別町植栽地調査業務委託料って、植栽に関するこれは苗木を植えるという調査だと思うんですけども、この調査の中身というのはどのようになっているんですか。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） この一番下にある今別町植栽地調査実施業務なんですけれども、こちら昨年補正で400万計上したときに西田の山、平成二十六、七年くらいに伐採したところが、結局伐採した後に手つかずでそのまま伸びている状態なので、そのときに約束事として改めてそこを今回整備するに当たって、これを町でやるか森林組合のほうを経由で造林をお願いするかということも含めて、計画するための現地調査を行ったものになります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 現地調査なので現地調査だけで終わらないで、続けてやってほしいと思います。

もう今まで3つほど質問した中で委託料なんですよ。この私質問した委託料だけで

860万なんです。委託料だけで。その860万をかけて委託したものに対して、今後どのような成果が出てくるか、私は楽しみです。委託出して結果出てそれで終わりじゃないですよ。税金をこの私質問ただけで860万5,000円ですよ。その成果というものをいかに出すか、行政では考えなければならぬと思います。何でも委託料については、目的、結果を求めなければ駄目なんです。目的があるから委託するんです。その結果、委託の結果が出てきたら、目的を達成しなければ全くかける意味がないんですよ。そういうことを踏まえて、ぜひ私この森林に関しては、前も質問していますよ。

西田だけじゃなくて与次郎沢もそうだし、森林の関係で財産収入2,000万、4,000万、5,000万普通に入っているんですよ。でも伐採して収入にするだけで収益ないんですよ。例えば4,000万収入あったら400万、10%かけてこういう仕事をして植林しなければ駄目なんです。それで後世に残して、また後世の人が60年後70年後に伐採して、また町の収入になる。その循環を止めれば駄目なんです。なので、私は今、委託料に関して、町のほうでただ委託するだけじゃなくて、きちんと目的があって委託するので、その目的を達成してくださいということで質問させていただいているので、今後もこの委託料のことについては詳しく説明を求めることがあるので、よろしくお願ひしたいと思います。この件についてはこれで終わります。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 96ページの眺海の森施設管理費ですね、今年も私は町の植樹祭に参加させていただいて、植樹してきました。簡単に言うとスキー場跡地ですよ、なかなか難しい問題だと思うんですけども、営林署のほうに土地を返すなり、いろいろ問題はあると思うんですけども、早くこれは解決したほうが私はいいと考えております。お金のかかる部分もあるので、きちんとした計画の中できちんと元の形に返すなり営林署のほうにお返しをして、工作物を全て撤去してお返ししたほうがよろしいかなと私は思うんですけども、今の段階で、町としてあのスキー場跡地、眺海の森の施設をどのように考えているのかお聞きしたいんですけども。

○議長（本郷良克君） 遠田課長。

○産業建設課長（遠田剛洋君） 交流センターを含む眺海の森林跡地については、現状ではまだ交流センターが避難所でもあります。また、スキー場のもの、リフトの鉄骨材等の撤去には莫大な金額が発生するので、現状ではまだ今のまま借上げ料を支払って、借りる状態を継続する予定です。

- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） そうすれば今のところは、大きなスキー場跡地、眺海の森の問題については、あまり今の段階では計画がない。例えばいつまでに返納しますよという目的が今のところはなくて、今の形を持続するということがよろしいですか。
- 議長（本郷良克君） 遠田課長。
- 産業建設課長（遠田剛洋君） 当面はその形になろうかと思います。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） スキー場だけじゃなくて、いろいろな建物、町ではいっぱい抱えていろいろ苦慮しているみたいです。ただ、小学校の跡地、小学校の校舎とか見えない部分でいっぱい残っているのは事実なので、眺海の森も含めた計画的なものを造る必要があるのかなど、今のところは私の個人の考えですけれども、持っています。
- なかなか財政も厳しい中で難しい部分はあるんですけども、きっちり計画的にそういう町の財産の整理といいますか、そういうことを考えていかなければならないと私は考えていますので、今後もよろしくお願いします。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） 112ページ教育費の中で、私ちょっと疑問に思ったんですけども、中学校用地の測量委託ってあるんですけども、これは通常私たちの言う確定測量かなと思います。112ページです。112ページの委託料の中に中学校用地測量業務委託料、これは私の認識では確定測量かなど。用地を確定するために測量、例えば民地と何か問題があって確定測量したとか、そういうことかなというふうに推測されるんですけども、実際はどういうことなんですか。
- 議長（本郷良克君） 相内課長。
- 教育課長（相内 譲君） 中学校のグラウンドの一部側溝が個人の所有する土地に入っておりまして、それを確定させるために測量いたしました。
- 議長（本郷良克君） 綿谷議員。
- 1番（綿谷敏明君） それこの確定測量で測量をし直して、側溝を入れ直したという解釈でいいんですか。
- 議長（本郷良克君） 相内課長。
- 教育課長（相内 譲君） 側溝を入れ直したのではなくて、その入った分、中学校の側溝が個人の敷地に入った分と、中学校のちょうど測量した部分が同じ面積で、それを交

換いたしました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすれば確定測量して、用地交換したということでもいいんですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） そのとおりです。お願いします。（「分かりました」の声あり）

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 分かりました、ありがとうございました。

議長続けてもいいですか。（「はい」の声あり）114ページなんですけれども、今別中学校教員住宅エアコン設置工事40万7,000円。結構なエアコンをつけたと思っているんですけれども、このときも備品扱いするんですかという話で、私、質問したと思うんですけれども、これは中学校のそばにある教員住宅でよかったですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） そのとおりでございます。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 6年度でせっきゃく40万7,000円のエアコンを設置したわけですが、今現在、誰か入居しておられるんですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 今現在はちょうど先生が入っておりません。6年度エアコンを直したときには、小学校の教頭先生が入っておいりましたが、移転した小学校のほうに校長住宅を新しく建てましたので、元小学校の校長先生は旧小学校の校長住宅に入っていて、中学校の教員住宅にいたのが小学校の教頭先生なんですけれども、その小学校の教頭先生が旧小学校の教員住宅のほうに入ったため、今年の4月から中学校の教員住宅は空きとなっておりますので、お願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） そうすれば中学校のそばの教員住宅には今年度中は誰も入居しないということによろしいんですか。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 学校の先生の異動とか、そういうことがないと入居する予定

はありません。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 今年度中に入居する予定がなければ、教育委員会として入居しない住宅をきっちり管理する必要があると思うんですよ。例えば、今の住宅は村元の会館の横にあるんですよ。その住宅の敷地だけ草ぼうぼうなんですよ。何も管理してないんじゃないですか、教育委員会では。入居していなければ教育委員会で管理するのが普通であって、私は春先に言ったんですよ。草ぼうぼうって。そのときはみんなで刈ったはずなんですよ。でも草ってというのは1か月2か月するとすぐ伸びるんですよ、今の状況恐らく朝課長、見てきたと思うんですけども、あの状態だとちょっとまずいので、きっちり管理していただくようにお願いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 今年から空きになっているのを、ちょっと私の管理がなっておりますでした。綿谷議員がおっしゃるとおり公民館の隣にありますので、住民の皆さんの目にも触れますので、今後は定期的に見回りしてきちんと管理していきますので、よろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 中学校のそばにある教員住宅だけでなく、使われていない教育施設全てに該当しますので、そこだけじゃなくて、いろいろまだ解体していない学校もあるだろうし、そういうことを含めてきっちり教育委員会のほうで管理していただけるようにお願いします。

○議長（本郷良克君） 相内課長。

○教育課長（相内 譲君） 先ほども言いましたが、今後そのように努めてまいりますのでお願いいたします。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。いいですよ。

○1番（綿谷敏明君） いいです。

○議長（本郷良克君） 今はまだ1号ですね。ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第1号は原案どおり認定されました。

暫時休憩します。2時35分から。

午後 2時29分 休憩

---

午後 2時35分 再開

○議長（本郷良克君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案第2号から第7号を一括審議願います。綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 後期高齢者の部分の176ページなんですけれども、不納欠損、過年度分の不納欠損15万8,100円あります。調定額と比べると約44.6%、45%近い金額が不納欠損として落ちていきますので、その内訳を教えてください。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 後期高齢者医療の不納欠損につきましては、本人死亡によるものと、時効によるもので3件分となっております。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） まず、後期高齢者医療の保険料については、個人に行くもので国税とちょっと性質が違うので、当然死亡で不納欠損あるというのは分かるんですけれども5年時効、今、課長おっしゃったんですけれども、5年時効をなるべくなくすために、徴収の体制というのはどのようになっています。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 徴収につきましては、後期高齢者につきましては、ほぼ年金受給者の方になっておりますので、年金月に徴収に回っております。今回の不納欠損の方につきましても、分納で納めていただいていたんですけれども、保険料が高額のために納付が間に合わず、不納欠損、時効という形になってしまいました。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 時効というのは5年でしたっけ。

○議長（本郷良克君） 山崎課長。

○参事・町民福祉課長（山崎真直君） 保険料は2年となっています。

○議長（本郷良克君） 綿谷議員。

○1番（綿谷敏明君） 高齢者の方の入る後期高齢者医療保険なので、非常に難しい部分はあると思いますが、なるべく不納欠損を出さないような形でやっていただければ、払う

人と払わない人の差が出てくるということはあまり平等な扱いではないと保険料の中ではと思うので、できるだけ職員の方に努力していただいて、納付していただくような形でよろしくをお願いします。

○議長（本郷良克君） ほかにありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 議案第2号から第7号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第2号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第3号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第3号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第4号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第4号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第5号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第5号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第6号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第6号は原案どおり認定されました。

お諮りします。議案第7号を原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（本郷良克君） 異議なしと認めます。議案第7号は原案どおり認定されました。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時41分 閉会